

## 患者さんおよびご家族の皆さんへのお願い

### ～勤務時間内での医師からの病状説明について～

厚生労働省では、医師の負担軽減や長時間労働の短縮に向けた取り組みを推進しており、すべての医療機関において、医師の労働環境の改善に取り組むことが求められています。

医師をはじめとする医療従事者の長時間労働の是正や負担を軽減し、健康状態を保つ事は、患者さんへ安全で安心な質の高い医療を継続していくために非常に重要になります。

そこで当院においては、患者さんやご家族の皆さんへの病状や治療方針などの医師による説明について、原則として下記のようにさせていただくことといたしました。

ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

#### 記

説明時間帯：平日の勤務時間内(8時30分から17時15分まで)

※ 緊急時や患者さんの病状等により、やむを得ない場合はこの限りではありません。

また、患者さんの診療について、複数の医師、看護師でチーム医療体制を組んで実施しております。土日祝日や平日夜間等において、また主治医が手術や処置中である場合、主治医以外の医療スタッフが説明に対応する場合があります。この点につきましても、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

2022年6月1日

川口市立医療センター 院長 國本 聡